

石川県自転車条例を 制定しました!

令和5年
4月1日から
施行

自転車利用者が加害者となる事故が後を絶たず、全国では、高額賠償が請求される事案が発生していることから、自転車保険の加入義務化など、「自転車の安全で適正な利用及び活用の推進に関する条例」を制定しました。

※自転車保険加入義務化部分の
施行日は別途決定します。

令和6年4月1日から
自転車保険が義務化!



自転車保険への

加入が

義務化!

自転車を運転して歩行者等にケガを負わせた場合に、その相手方への賠償に対応する保険等（自転車損害賠償保険）に加入しなければなりません。

保険の重複加入を避けるため、
ご自身の保険加入状況を確認しましょう。

石川県の
HPを
チェック!



石川県 自転車条例



加入の 対象者

- **自転車利用者** ※未成年者の場合は保護者
- **事業者** (事業活動に自転車を利用するとき加入)
- **自転車貸付事業者** (レンタル自転車について加入)
※レンタル自転車を利用する方は加入の必要はありません。



自転車事故の高額賠償事例

9,521万円

(平成25年神戸地裁)



●お問合せ 石川県生活環境部生活安全課 ☎076(225)1387

自転車の安全利用

●ヘルメットを着用しましょう

道路交通法改正により、令和5年4月から**全ての自転車利用者**に着用が努力義務化されます。



●自転車の点検・整備に努めましょう

故障や整備不良の自転車を利用することは、重大な事故につながる危険性があるため、ブレーキ、タイヤ、ライトなど自転車の点検整備をしましょう。



【TSマーク付帯保険】

自転車店で安全整備士による点検・整備を受けた場合は、点検日から1年有効な保険が付いたシール（TSマーク）が貼られます。原則、誰が運転しても補償の対象です。



自転車保険への加入

自転車保険の種類



自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償保険	自転車利用者向け保険 (サイクル保険等)	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
共済		団体や組合の各種共済
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険 (総合補償制度等)	PTAや学校が窓口となる保険
TSマーク付帯保険		自転車安全整備士が点検整備した自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

自転車活用の推進

石川県では、自転車に乗って楽しむことにも取り組んでいます。

加賀から能登までの観光地や海岸線を巡るサイクリングルートを設定しています。

詳細はこちら ▶

いしかわり山里海サイクリングルート 🔍



●お問合せ 石川県生活環境部生活安全課 ☎076(225)1387